

# 審査基準

大分県新長期総合計画の冊子等に掲載するイラスト作成業務委託契約に係る企画提案競技の審査基準を次のとおり定める。

## 1 評価項目及び配点

評価項目	評価基準	配点
企画内容	○本業務への取組姿勢が的確に示されているか。 ○仕様書で定める目的を理解した提案となっているか。 ○イラストを見た県民等が、将来の大分県に希望を持ちわくわくするような工夫があるか。	30
デザイン性	○イラスト案（3点）は、各目指す姿が実現されたイメージが分かりやすく伝わるものとなっているか。 ○幅広い世代に親しみや関心を持ってもらえるようなイラストになっているか。 ○色づかいやレイアウト等、ユニバーサルデザインの観点から配慮がされているか。	40
業務の実施体制	○業務が安定的に実施される体制となっているか。 ○適切な事業実行スケジュールを組んでいるか。 ○本事業を遂行可能な実績を有しているか。	20
見積額の妥当性	○見積書の金額・積算内容は、期待できる効果に対して妥当か。	10

## 2 審査方法

- (1) 令和6年5月15日（水）から21日（火）までの間に、審査委員による書面審査を行い、各審査委員の評価点の合計点で最優秀提案1者を選定する。
- (2) 合計得点が最も高い者が複数であった場合は、その中から各委員の意見を踏まえた上で、委員長判断により最優秀提案者を選定する。
- (3) 参加者が1者のみの場合、審査結果において基準点（6割）を満たすときは、当該参加者を最優秀提案者とする。基準点に満たないときは、再度公募する。